

令和6年度 岩沼市会計年度任用職員（補助教員）採用試験実施要領

岩沼市会計年度任用職員の給与、費用弁償等に関する条例に基づく会計年度任用職員（補助教員）の採用試験を次により実施します。

1 試験区分及び採用予定人数等

職種	採用予定人数	業務内容	勤務課
補助教員	若干名	小中学校の児童生徒に対する学習及び生活指導など	市内小中学校

※部内業務に従事するため、ご本人の了承のもと、業務内容や勤務場所を一時的に変更する場合があります。

2 受験資格

小学校または中学校の教員免許状を有する方（令和7年3月31日までに取得見込みを含む）

※ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・岩沼市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込方法及び受付期間等

- ・履歴書、小学校教諭免許状または中学校教諭免許状の写し（または免許状取得見込み証明書）を、岩沼市教育委員会学校教育課（申込み先は、9参照）まで持参または郵送して下さい。その際、封筒の表側に「会計年度任用職員採用試験申込（補助教員）」と朱書きして下さい。
- ・受付期間：令和7年1月6日から令和7年1月17日まで（必着）
- ・受付終了後、詳しい受験日時等を連絡します。

4 試験内容

内容	日時・場所	合格発表
面接試験	令和7年2月3日(月)または2月4日(火) 市役所会議室 (詳細は申込者に対し、後日連絡します。)	令和7年2月中に 受験者全員に通知します。

5 勤務時間及び報酬等

- (1) 勤務時間：勤務時間：1日7時間45分で週4日 または 1日平均6.2時間で週5日
※各曜日の勤務時間は、学校長との相談により決まります。
※学校閉庁期間中（お盆期間の1週間程度）は勤務を要しません。
- (2) 報酬月額：232,400円（常勤職員に準じて、通勤に係る費用が別途支給されます。）

※上記月額は一定の職務経験などを有している場合の報酬額になります。詳しくは市条例・規則に則り計算します。

※月末締め翌月払いになります。

(3) 期末勤勉手当：条例を根拠に期末勤勉手当が支給されます。

(4) 任用期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（勤務実績等によって、2回まで再度任用される場合があります。）

6 福利厚生等

- ・任用期間などにより、社会保険、雇用保険に加入します。
- ・規則に基づき、有給休暇（年次休暇及び特別休暇）が付与されます。

※週4日以上勤務する方で、車通勤で職員駐車場を使用する場合は、使用料（月額250円）が必要となります。

7 業務内容

補助教員は、校長の監督のもと学級（教科）担任等を補助し、次に掲げる業務に従事します。

(1) 校長が学校の運営上必要と認める業務

（例）学校行事、避難訓練、自習監督、給食指導、児童生徒の委員会活動の支援、「岩沼学び塾」等の長期休業中の児童生徒の学習支援、不登校傾向等のため別室登校をしている児童生徒の自立支援、就学時健診の運営補助等

(2) 児童生徒の集団生活への適応指導の補助

- ①児童生徒との円滑な人間関係を醸成し、信頼と安らぎのある学級経営の補助を行う。
- ②学級（教科）担任等の指示・依頼・相談のもと、生活指導を行う。

(3) 児童生徒の授業における学習指導の補助

- ①学級（教科）担任等の指示・依頼・相談のもと、学習指導を行う。
- ②学級（教科）担任等の指示・依頼・相談のもと、必要な児童生徒には個別に支援する。
状況に応じて作成された学習プリント等を使用する。
- ③補助教員が主となって授業を行うことはない。

8 結果の開示

この試験の結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、「9 問い合わせ・申込先」まで直接お越しく下さい。なお、電話やはがき等による開示の請求はできません。

- ・開示内容：総合順位及び総合得点
- ・開示期間：合格発表の日から1ヶ月間

9 問い合わせ・申込先

〒989-2480 岩沼市桜一丁目6番20号 岩沼市教育委員会学校教育課
電話：0223-23-0728

※こちらは令和7年度予算成立を前提とした募集であることから、今後の予算成立の状況によって、勤務条件が変更される場合や募集を中止する場合があります。